

平成 23 年度 児童福祉週間
5月5日(木)～11日(水)

宮古島市では、行政と保護者及び市民が一体となって、本市の宝である児童を心身ともにたくましく成長するように努めるため、5月5日から始まる児童福祉週間の行事の一環として、絵画作品の展示・鯉のぼりを掲揚して、健全育成活動の一層の普及と向上を図ります。

《鯉のぼり掲揚》

こどもの日の象徴である鯉のぼりを各庁舎に掲揚しています。

《絵画展示》

市内の保育園の子ども達がかいた絵を展示しています。

- ・日時:4月27日(水)～5月6日(金)
- ・場所:市役所各庁舎ロビー

問い合わせ 児童家庭課 ☎ 73-1966

市長からのメッセージ

「こどもの日」は、「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を図るとともに、母に感謝する」を趣旨として定められた国民の祝日です。

5月5日は、お子さんと楽しい団らんを計画される事と思いますが、子どもの健やかな成長、幸せについて考える意義深い一日であることを願っております。

宮古島市では、5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間として、平成23年度全国統一標語「おいでおいでみんなで一緒に遊ぼうよ」をテーマに、全市民に児童福祉の理念の一層の周知を図るとともに、家庭、学校、児童福祉関係団体等、地域社会等が一体となって、子どもたちを対象とした各種催し物などを様々な取組が展開できるよう努めているところです。

子ども達を心身共に健全に育てるために市の児童施設や民間の学童クラブを大いに活用してもらい、子ども達が夢と希望をもって成長していける環境づくりに一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23 年度 特定健診について

○受診券は6月末に届きます

受診券はオレンジ色の封筒に入れて郵送します。
※健診の詳細内容は同封のパンフレットをご確認ください。

○個別健診(医療機関での受診)及び人間ドック(受診券を利用した受診)

期間:7/1～H24.2/29
※都合により7/1以前の受診を希望される方は、下記までご連絡ください。

○集団健診(保健センター・公民館での受診)

- 【伊良部地区】 7/12～7/15
- 【平良地区】 7/26～9/3
- 【城辺地区】 9/6～9/16
- 【上野地区】 9/26～9/28
- 【下地地区】 9/29～10/1

問い合わせ 国民健康保険課 ☎ 73-1973

5月23日～29日は「肝臓週間」です

本市は、全国、県内と比べてアルコール摂取が過多で肥満者の割合も多いことから、脂肪肝のリスクも高く、慢性的な健康への影響が危惧されています。肝臓は生命の維持に重要な「肝必要」の臓器です。飲酒は適正な量を心がけ、規則正しい生活習慣で肝臓を大切にしましょう。また、40歳以上の方で肝炎検査を受けたことのない方は、早めの受診をお願いします。

- ・週に2日以上「休肝日」を!
- ・適正飲酒量(ビール500mlで、30度の泡盛80ml)を知ろう!
- ※5月23日～27日に平良庁舎でパネル展を行います。

問い合わせ
下地保健福祉センター ☎ 74-7171

認知症サポーター養成講座受講グループ募集

〈内容〉認知症を正しく理解し、対応の仕方等を学び、認知症の人や家族を暖かく見守る応援者を養成する講座です。(認知症サポーター)

〈講師〉キャラバンメイト(認知症サポーター養成講師)

※日時、場所は相談に応じます。

〈申し込み〉10人以上のグループで可(友人・職場・子供会、モアイ仲間 etc・・・)

申し込み・問い合わせ 宮古島市地域包括支援センター ☎ 73-1979

春の全国交通安全運動を実施します
スローガン:見えますか 小さな子ども 大きな命

【期間】平成23年5月11日(水)～20日(金)

【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止

【重点目標】

- 自動車の安全利用の推進(特に自転車安全利用5則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

5月20日(金)は交通事故死ゼロを目指す日です。



電子申告、電子申請・届出が利用可能になりました
地方税ポータルシステム(エルタックス)

自宅やオフィスなどからインターネット経由で申告手続きを行うことができます。

税目	電子申告	電子申請・届出
法人市町村民税	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○修正申告 ○清算確定申告など	○法人設立・設置届 ○異動届
固定資産税(償却資産)	○全資産申告 ○増加資産/減少資産申告 ○修正申告など	
個人住民税	○給与支払報告 ○給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 ○普通徴収から特別徴収への切替申請 ○退職所得に係る納入申告及び特別徴収票または特別徴収税額納入内訳届出 ○公的年金等支払報告など	○特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

詳しい手続き等については、eLTAX(エルタックス)地方税ポータルシステム <http://www.eltax.jp/> をご覧ください。

問い合わせ 税務課 ☎ 72-0841

平成23年度 固定資産税第1期分
並びに軽自動車税の納期限は
5月31日(火)です!

平成23年度固定資産税第1期分並びに軽自動車税の納付期限は、5月31日(火)となっております。納付期限内に納めて頂きますよう、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、納め忘れの無いよう、口座振替をおススメします。すでに口座振替を利用している方も、残高の確認をお願いします。

※ゆうちょ銀行ご利用の方は、専用の納付書が必要です。郵送しますので前もって納税課、各支所にご連絡ください。

問い合わせ 納税課 ☎ 73-5229

火葬葬祭費の廃止について

これまで火葬葬祭費については、「宮古島市火葬葬祭費の支給に関する規程」に基づき、葬祭費10,000円を支給していましたが、平成23年5月16日から宮古島市斎苑の供用開始に伴い、同規程が廃止されました。そのため葬祭費10,000円の支給がなくなりますので、お知らせします。

※平成23年5月15日までの火葬については、これまでどおり葬祭費を支給します。5月16日以降の火葬については、葬祭費の支給は廃止になります。

問い合わせ
市民生活課 戸籍係 ☎ 72-3751

知っていますか？ 特別障害者手当と障害児福祉手当

○特別障害者手当

〈対象者〉

在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上で一定の要件に該当する方に月額26,340円の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・病院、診療所に継続して3ヶ月以上入院している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

○障害児福祉手当

〈対象者〉

在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満で一定の要件に該当する方に月額14,330円の手当が支給されます。
(認定基準により該当しない場合があります。)

〈支給制限〉

- ・施設に入所している方
- ・障害年金を受給している方
- ・本人及び扶養義務者の所得が一定額を超える方

※両手当とも支給月は2、5、8、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を本人の口座に振込みます。

※現在、手当を受給している方で、支給制限に該当する場合は、速やかに届出をしてください。

未届出の場合、支払った手当を返還して頂くことになります。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎ 73-1975

宮古島市障がい者就労支援相談員の設置について

【目的】障がい者の一般就労の機会の拡大および就労の安定を図り、障がい者が安心して働き続けられるよう宮古島市障がい者就労支援相談員を委託し、障がい者の自立と社会参加の促進に資するとともに、宮古島市における相談員の育成強化を図る。

【業務内容】

就労相談支援	就労を希望する障がいのある人、あるいは家族からの相談を受け、関係機関との連絡調整及び支援進行管理などを行う。
就職活動支援	障がい者の適正を把握し、職業能力の向上等のための支援を行う。また公共職業安定所への同行、就職に関する情報の提供を得る。
職場開拓支援	公共職業安定所等関係機関と連携して、事業者への訪問等を行う。
職場実習支援	職場実習時の通勤援助及び職場実習先での実務援助、職場環境の調整を行う。
職場定着支援	就労時の労働契約の締結に係る支援と、障がい者及びその家族又は事業者に対して必要な助言、調整等を行う。
離職時及び離職後支援	離職時における事業者との調整及び諸手続を支援するとともに、障がい者の状況や希望に沿った支援や情報提供を行う。

【相談員を設置している事業所】 ○社会福祉法人 みやこ福祉会 ☎ 79-0451

○特定非営利活動法人マーズ ☎ 72-5727

【相談員設置期間】平成23年3月1日～平成24年2月29日

問い合わせ 障がい福祉課 自立支援給付係 ☎ 73-1975

ヒブ、小児用肺炎球菌の予防接種がはじまります

ヒブ及び小児用肺炎球菌の予防接種は、ワクチン同時接種後の死亡例が複数報告されたことを受け、平成23年3月4日以降、接種を一時的に見合わせていました。3月24日に厚生労働省で行われた専門家の会議において、安全性上の懸念はないと評価を受けたため、宮古島市では5月1日より、ヒブ及び小児用肺炎球菌のワクチン接種を始めることになりました。

ワクチン接種希望の方は下記の委託医療機関に各自電話予約の上、接種してください。

【接種期間】平成23年5月1日～平成24年3月31日

【接種対象者】接種日において、生後2ヶ月～4歳の者

※接種の際には母子手帳(親子健康手帳)を持参して下さい。

※接種回数は月齢、年齢によって異なりますので接種時に確認して下さい。

※ワクチン接種は保護者が希望する場合のみ接種を行います。

いけむら外科胃腸科肛門科 (73-6300)	月・火・水・金・土 8:00～16:00	木 8:00～13:00
いけむら小児科 (73-4970)	月・水・金 11:30～12:15 13:30～15:30	土 13:30～15:30
いしみねクリニック (75-5878)	月・火・水・金 9:00～12:00 14:30～17:30	木・土 9:00～12:00
下地診療所 (74-7878)	月・火・木・金 9:00～12:00 16:00～18:00	水・土 9:00～12:00
きしもと内科医院 (79-0501)	月・火・金 8:30～12:00 14:30～17:30	水・木・土 8:30～12:00
下地内科医院 (72-9068)	月・火・木・金 15:00～16:00	
城辺中央クリニック (77-4693)	月・火・木・金 9:00～12:00 14:00～18:00	水・土 9:00～12:00
ひが小児科 (73-1477)	月・火・水・木・金 8:30～11:30 14:00～18:00	土 8:30～12:30

問い合わせ 健康増進課 予防係 ☎ 73-1978

5月は赤十字運動月間 赤十字の活動にご支援を

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界186カ国の赤十字社と連携し、災害や紛争等により飢餓、貧困、病気などに苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業を積極的に実施しております。

これらの赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される県民一人ひとりが赤十字(会員)として毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

毎年5月は「赤十字運動月間」として、赤十字へのご理解とご協力をお願いし、年間500円以上をご支援していただく方を募集する月間です。赤十字に協力するということは、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。本年も、赤十字の人道的事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社 沖縄県支部 ☎ 098-835-1177

第17回企画展 「東平安名崎の自然と歴史」

【期間】4月30日(土)～5月29日(日)

【場所】博物館特別展示室

【関連事業】東平安名崎の現地見学会

5月21日(土) 9:00～12:00

【趣旨】国指定名勝である東平安名崎の地形・地質、植物、動物、歴史、民族の総合的な調査成果にもとづいた企画展。

子ども博物館参加者募集のお知らせ

【対象】市内の小学校5・6年生

【定員】20名(通年参加)

※各回ごとの募集も10名程度行います。

【応募方法】電話による申込みまたは直接来館

【内容】全7回(いずれも9:00～12:00)

第1回 5/22(日) 史跡巡り(東平安名崎)

第2回 6/12(日) 博物館探検

第3回 7/31(日) サングの観察会

第4回 8/21(日) 湧水の自然観察会

第5回 10/16(日) シャコガイで斧を作ってみよう

第6回 1/22(日) 黒糖作り

第7回 2/26(日) 植物観察会とジュウシ作り

問い合わせ 総合博物館 ☎ 73-0567

在沖縄米軍施設・区域内大学就学者の募集

国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

大学名：メリーランド大学他2大学で、短期大学、大学、大学院、ブリッジプログラム

募集人数：70人程度

募集締切：平成23年5月10日(火)

受験料：3,500円又は7,500円

選考試験：第一次(筆記)5月21日(土)

第二次(面接)6月中旬

募集要項：ホームページよりダウンロード <http://www.oihf.or.jp>

問い合わせ
(勲)沖縄県国際交流・人材育成財団
留学研修課 ☎ 098-942-9214

夜間「くらしの無料法律相談会」

借金のこと等について悩んでいる方、仕事の都合で昼間はなかなか相談に行くことが出来ない方を対象に、弁護士、司法書士等の専門家が相談を受けます。

日時：5月11日(水)・25日(水)

午後6時～8時

場所：県宮古合同庁舎1階行政情報コーナー

※要電話予約

主催・問い合わせ

県民生活センター宮古分室 ☎ 72-0199

宮古島市奨学生募集

宮古島市奨学資金貸与条例に基づき、平成23年度の奨学生を募集します。

【奨学生の募集】

市内に居住する者の子弟で、学業優秀、身体強健、志操堅固かつ学資の支弁が困難と認められる県内、県外の大学生(短期大学を含む)及び専修学校の専門課程(修学年限2年以上)の学生。なお、他団体との重複貸付は不可。

【募集人員】若干名

【奨学金の額】県内学生(月額)20,000円

県外学生(月額)30,000円

※毎月払い、半年払のいずれか選択

【貸与期間】当該学校における正規の終業期間

【受付期間】5月6日(金)～5月25日(水)

【申込先】宮古島市教育委員会教育総務課
(城辺庁舎1階) ☎ 77-4942

※しおり、必要書類は各庁舎に備え付けてありますので、ご利用ください。

宮古島地区矯正展の開催について

全国各刑務所において、受刑者が丹誠込めて製作した作業製品の展示即売を実施します。多くの市民のご来場をお待ちしております。

日時：5月14日(土) 10:00～16:00

5月15日(日) 10:00～15:00

場所：宮古島市中央公民館

お問合せは 沖縄刑務所 ☎ 098-948-1653

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は、狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬に生涯一度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられております。市では、下記の日程で集合注射を実施しますので、飼い主の皆さんは、必ず予防注射を受けられるようお願いいたします。

新規登録手数料：3,000円

注射料金：3,000円(注射済票手数料500円含む)



実施日	場所	時間	対象区	担当獣医
5/7(土)	平良庁舎 西側駐車場(地下)	9:00～11:30 13:00～16:00	南西里1・2区、神屋、大三俵1・2・3区、前比屋、上角、大原1・2・3区、久貝、松原、馬場、腰原1・2区	赤嶺獣医師
5/8(日)	野原越公民館	9:00～10:00	七原、地盛、山中、野原越、細竹、宮原、高野、盛加	宮里獣医師
	西原公民館	10:30～11:30	成川、下崎、福山、西原、大浦	
5/15(日)	狩俣集落センター	9:00～10:30	狩俣、島尻、大神、宮古南静園	赤嶺獣医師
	池間公民館	11:00～12:00	池間、前里	
5/22(日)	平良庁舎 西側駐車場(地下)	9:00～11:30 13:00～16:00	漲水、北西里、根間、下屋、羽立、出口、栄、東、仲屋、旭、高阿良、東川根1・2・3・4区、仲保屋、保里1・2区、添道、荷川取、富名腰1・2区	宮里獣医師
5/29(日)	下地庁舎前	9:00～11:30	下地地区全域	赤嶺獣医師
6/5(日)	前里添多目的センター	9:00～11:30	北地区	宮里獣医師
	旧母子センター	13:00～16:00	南地区	
6/12(日)	上野庁舎前	9:00～11:30	上野地区全域	赤嶺獣医師
6/19(日)	城辺庁舎前	9:00～11:30	城辺地区全域	宮里獣医師

※集合注射へ参加できない方は最寄りの動物病院で受けてください。

※登録犬が死亡した、いなくなった場合は、市環境保全課までご連絡ください。

【注意事項】

①1ヵ月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は獣医師にご相談ください。

②リード・首輪を抜けないように必ずつけてください。

③犬をしっかり制御できる人が連れてきてください。

問い合わせ 市環境保全課 ☎ 75-5339

東北関東大震災義援金について

平成23年3月11日(金)に発生した地震については、東北地方を中心に広範囲に甚大な被害をもたらしています。

宮古島市では、被災された方々を支援するため、義援金の募集を開始しました。1日も早く復興し、被災された地域の方々が元気な笑顔を取り戻すため、宮古島市民の温かいご支援、ご協力をお願いします。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じ被災者救援や被災地の復興支援に役立てます。

【義援金の受付方法(口座振込の場合)】

①銀行振込

口座名：日本赤十字社沖縄支部 支部長 仲井真弘多
 沖縄銀行 古波蔵支店 普通 No. 1270310
 琉球銀行 古波蔵支店 普通 No. 272759
 沖縄海邦豊川支店 普通 No. 501082
 衆働勤金庫 本店営業部 普通 No. 3245476

※ 窓口(沖縄銀行のみ ATM含む)での手数料は免除

②郵便振替

口座番号：「00140-8-507」

加入者名：日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※ 通信欄には、必ず「東北関東大震災義援金」と、領収書を希望される方は「領収書希望」と明記ください。

※ 窓口での手数料は免除されます。

【窓口募金について】

宮古島市役所各庁舎に募金箱を設置してあります。ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

宮古島市 福祉保健課 生活福祉課 ☎ 72-3751(内線 407)

義援金を名目とした「義援金詐欺」に注意！

市役所などの公的機関の職員が、直接電話や訪問、メール等で義援金を求めることはありません。

不審な電話や訪問がありましたら、市役所または宮古島警察署(72-0110)までご連絡下さい。

外国人登録事務の 受付・申請業務の移管について

これまで、宮古島市の各支所で行っていた外国人登録事務の受付および申請業務は、組織の見直しにより、平成23年4月1日からは「平良庁舎のみ」で行うことになりました。

なお、「外国人登録原簿記載事項証明書」の交付申請はこれまでどおり各支所でも受け付けています。

市民生活課 ☎ 72-3751

宮古島市の人口

4月1日現在 ※()は先月比

宮古島市の人口 54,470 (- 539)

平良 35,703 (- 440)

城辺 6,734 (- 26)

上野 3,128 (- 6)

下地 3,058 (- 20)

伊良部 5,847 (- 47)

男性 27,125 (- 292)

女性 27,345 (- 250)

世帯数 23,952 (- 172)

(3月の人口動態)

転入 337 転出 862 出生 57 死亡 71

元気なBABY



みさと
豊見山 湊くん

2010年2月21日生まれ・伊良部

戸籍・住民票の届出や証明書の請求には

「本人確認が必須」です！

① 転入・転出等の届出

② 戸籍の届出や証明書

または住民票(写し)の請求

本人確認は、官公署発行の写真付きの身分証明書(住民基本台帳カードや運転免許証、パスポート等)で行います。忘れずにお持ち下さい。

注意! 本人以外が請求する場合は
委任状が必須です！

お問合せは

市民生活課 ☎ 72-3751